

独立した第三者による保証報告書

2010年6月17日

株式会社クボタ

代表取締役社長 益本 康男 殿

株式会社 新日本サステナビリティ研究所

代表取締役

中　昭　弘



1. 保証業務の対象及び目的

当研究所は、株式会社クボタ(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までを対象期間として、会社が作成した「クボタグループCSR報告書2010」の関連情報である「クボタグループCSR報告書2010 Web版」(以下、「Web版CSR情報」という)に記載されている会社及び主要子会社の環境会計情報及び重要な環境情報^{*1}(以下、「環境パフォーマンス指標」という)に関し、Web版CSR情報の作成基準^{*2}に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、保証業務を実施した。Web版CSR情報の作成責任は会社の経営者にあり、当研究所の責任は独立の立場から環境パフォーマンス指標に対する結論を表明することにある。

*1 重要な環境情報は、「環境報告審査・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成21年4月)が規定する情報を指す。

*2 Web版CSR情報の作成基準は、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省 平成19年6月)、「サステナビリティ・レポート・ガイドラインVer.3.0」(Global Reporting Initiative 2006年10月)(以下、「GRIガイドライン」という)及び「環境会計ガイドライン2005年版」(環境省 平成17年2月)を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告審査・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「国際保証業務基準3000(改訂)～過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会 平成20年2月)に準拠し、限定された手続^{*3}を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

*3 定量的情報については、主として、情報の収集過程、集計方法の把握・評価、分析的手続の実施、試査による証拠資料との突合・照合、再計算等を実施した。また、定性的な情報については、主として、質問、関連する記録の閲覧等を実施した。

3. 結論

当研究所が実施した保証業務において、上記の環境パフォーマンス指標についてWeb版CSR情報の作成基準に従って正確に測定、算出されていない、または「環境報告審査・登録マーク付与基準」に従って重要な事項が開示されていない、と信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

4. 独立性

会社と当研究所の間には、サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以上